

東庄町見守りネットワーク

みんなで支えよう みんなの暮らし

あいさつで近所のつながりを深めよう

8月は東庄町見守り強化月間です。皆さんの周りに「いつもと様子が違う」「心配ごとがあるようだ」などと感じる人や気がかりな方がいましたら、地域の民生委員・児童委員、または健康福祉課にご相談・お知らせください。

◇一人暮らし

郵便物がたまっている／最近、姿を見かけなくなった

◇認知症

何度も同じことを言う／道に迷うことが多くなった

◇虐待防止

傷やあざが目につく／育児・介護している人が疲れているようだ

誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、見守りのご協力をお願いいたします。

問い合わせ 健康福祉課 ☎80-3300

救急医療情報キットを配布しています

町では、災害時に自ら避難することが困難な方を支援し、救急時の適切な救命活動のために、緊急連絡先等が入った要援護者台帳、医療情報、保険証（写し）、診察券（写し）等を入れておく救急医療情報キットを無料配布しています。台帳登録者については、要援護者台帳の内容を確認していただき、訂正・変更等があった方の台帳を8月に更新します。



高齢や障害、要介護などの理由により、災害時に支援が必要な方は、随時申請を受け付けていますので、保健福祉総合センターの窓口でお申し込みください。

問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎79-0910

笑顔が輝く自慢の歯

高齢者のよい歯のコンクール

6月14日(木)、香取郡市高齢者のよい歯のコンクールが香取市佐原中央公民館で開催され、河津兵八さん（青馬）が会長賞を受賞しました。



よく磨き、定期健診で歯の状態を確認しています

高齢者の部 会長賞
河津兵八さん（80歳 青馬）

朝と晩はよく磨き、歯間ブラシも必ずします。歯科医院へは3カ月に一度、定期健診に行つて、歯の状態をチェックしています。

9月30日(月)から

おでかけ号の時刻表が改定されます

おでかけ号は、どなたでも利用できる外出支援巡回バスとして運行しています。新たに小見川総合病院ルートの運行を開始するにあたり、時刻表の改定を行います。

新しい時刻表は、役場、公民館、保健福祉総合センターの窓口にて配布しています。

なお、時刻表の改定に伴い、準備のため、次の期間を全便運休とします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

◇運休日

8月30日(木)から9月1日(土)まで

問い合わせ

健康福祉課
介護保険係
☎0912

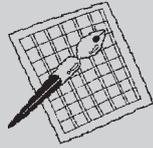
ぜひご利用
ください!





コジユンクト

町長日誌 (6月)



- 1日 千葉県町村会定例会 (自治会館)、町村長意見交換会 (プラザ菜の花)
- 3日 防災演習、観光ふなつり大会表彰式、自民党東庄支部総会
- 4日 シルバー人材センター総会
- 5日 議会定例会本会議、国家公務員研修生歓迎会
- 7日 千葉県町村会・国への要望活動 (自民党会館)、千葉県国保直営診療施設協会理事会 (オークラ千葉ホテル)
- 8日 東総用水土地改良区理事会、議会定例会本会議
- 10日 消防操法大会出場部激励、なのはなシニア千葉特選演芸会
- 11日 千葉県町村会・議会議長会県への要望活動 (県庁)
- 12日 支え合い町民フォーラム
- 14日 千葉縣市町村職員共済組合理事会・組合会 (オークラ千葉ホテル)、町村の振興を考える意見交換会 (全国町村会館)
- 15日 全国町村会正副会長会・全国自治協会理事会・政務調査会 (全国町村会館)
- 17日 区長会研修旅行～ 19日 (鹿児島県)
- 22日 農業委員会海外研修視察～ 29日 (チェコ・ポーランド)



▲チェコのプラハにて

交通災害共済にご加入ください

会費は年間700円

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、地方公共団体が運営する安心で有利な制度です。年間700円の掛金で、交通事故にあった場合に最高150万円の見舞金が支払われます。

共済期間

平成30年9月1日から平成31年8月31日までの1年間

見舞金対象の事故

原則として、自動車、オートバイ、自転車などによる事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行され、人身事故扱いとされたもの



見舞金の額

- ① 死亡見舞金 150万円
- ② 傷害見舞金 入院、通院実日数に応じて2万円～50万円
- ③ 身障見舞金 身体障害等級1級または2級で50万円
- ④ 交通遺児見舞金 1人につき10万円

問い合わせ・申し込み

総務課 庶務係 ☎86-6082

町の職員を募集します

一緒に町を盛り上げよう!

職種 一般行政職初級 2人程度

応募資格 平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

申込書 東庄町役場2階⑩庶務係で配布
(町ホームページからダウンロード可能)

受付期間 7月23日(月)～8月6日(月) 8:30～17:15
(土・日除く) 郵送は8月6日(月)消印有効

1次試験 9月16日(日) 会場 香取市立佐原中学校

採用予定日 平成31年4月1日

問い合わせ・申し込み 総務課 庶務係 ☎86-6082